

※掲載している情報は、6月21日現在のものであります。各イベントは、新型コロナウイルス感染症に配慮して実施しますが、状況に応じて中止または変更となる場合があります。

催し

みんなで守ろう 高ボッチ高原の自然

問 生活環境課環境係 ☎ 0744
ページ ID:0023397

高ボッチ高原の貴重な自然環境を守るため、外来植物の駆除および美化活動を行います。

- 日時 7月18日(月・祝) 午前10時～午後2時
 - 集合場所 高ボッチ高原第2駐車場
- ※午前10時までに現地集合してください。

●内容 (午前のみの参加可)

- 午前 外来植物駆除、美化活動
- 午後 自然観察会

●持ち物 飲み物、雨具、昼食(午後も参加する人)

●申し込み方法 電話または右のコードからお申し込みください。

●申込締め切り日 7月13日(水)

無料送迎車を運行します

当日は、塩尻消防署南側駐車場から集合場所までの無料送迎車を運行します。希望する人は、申込時にお伝えいただくか、ご入力ください。

- 時間 ○行き ・午前9時発→午前9時50分着
- 帰り ・午後0時10分発→午後1時着
- ・午後2時10分発→午後3時着

●定員 10人(先着順)



教室

情報モラル講座

問 社会教育スポーツ課共生推進係
☎ 0894 ページ ID:0022715

スマホを使う際のルールや危険性を学んだり、簡単なプログラミングを学んだりしてみませんか。

●対象 市内の小学1年生～中学3年生までのお子さんとその保護者

●期日、場所および申込締め切り日

期日	場所	申込締め切り日
8月20日(土)	塩尻東公民館	7月20日(水)
9月3日(土)	高出公民館	8月10日(水)
10月15日(土)	宗賀公民館	9月14日(水)

●時間 午後1時半～3時半

●内容 ○スマホデビュー検定

○かんがえよう! スマートフォン「動画配信の罠」

○Pepperを動かしてみよう! プログラミングの基礎を学んで、Pepperに自分で指示を出してみよう

●講師 ソフトバンク(株)CSR部

●定員 親子10組20人(申し込み多数の場合は抽選)

●参加費 無料

●持ち物 スマートフォン

●申し込み方法 右のコード(ながの電子申請)からお申し込みください。



お知らせ

「エンディングノート」 を利用してみませんか

問 長寿課介護予防係 ☎内線2133

エンディングノートとは、年齢に関係なく、自身に関する情報と、これからの人生についての要望・希望を書き留めておくノートです。自身の思いを、身近な人と話し合い書き残しておくことで、もしもの時に家族などを助けることができます。希望者に配布していますので、ぜひ手に取ってみませんか。

●内容

- わたしのこと(名前・住所・連絡先・思い出など)
- もしもの時は(病気や介護が必要な時などの要望)
- エンディング(葬儀・お墓・遺言書・渡したいもの)
- 大切な人たち(家族・親族・大切な人へのメッセージ)
- 財産について(預貯金などの資産)
- いきいきと暮らすために(介護予防事業・相談窓口一覧)

●配布場所

- 中央地域包括支援センター
長寿課介護予防係
- 北部地域包括支援センター
広丘野村2223番地 ☎03314
- 西部地域包括支援センター
宗賀1298番地514 ☎09005



お知らせ

電話による詐欺が多発! 対策機器を貸し出しています

問 市消費生活センター ☎内線1129
ページ ID:0003104

電話で家族や市職員などをかたり、金銭をだまし取る「電話でお金詐欺」(特殊詐欺)を未然に防止するため、自動通話録音機能付きの特殊詐欺防止対策機器を塩尻警察署と協力し、希望する高齢者世帯などに無償で貸し出しています。希望する人は、塩尻警察署生活安全課へお申し込みください。

●対策機器の貸出対象 市内に住所を有する65歳以上の人、または貸し出しが必要と認められる人が居住する世帯

詐欺被害防止の合言葉「ぶどうのまじ」

- ぶっそう(物騒)な
- どうじょう(同情)をさそう
- うその話に
- のらないで!
- まずは相談
- ちゅうい(注意)しよう



●問い合わせ・申し込み先

塩尻警察署生活安全課 ☎04110

催し

はたち 二十歳のつどい (旧成人式)

問 社会教育スポーツ課社会教育係
☎ 0903 ページ ID:0008444

民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市では従来通り20歳の人を対象に式典を開催します。このため、成人式の名称を「二十歳のつどい」に改称し、開催します。



- 対象 令和4年度中に20歳になる人
(平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人)
- 日時 令和5年1月8日(日) 午後
- 場所 レザンホール大ホール
- 手続き方法
 - 令和4年10月1日時点で住民票が市外にあり、塩尻市の式典へ参加したい人
右のコード(ながの電子申請)から手続きをしてください。
 - 市内に住民票がある人
手続きは不要です。11月に案内通知を送付します。



※式典の内容については、実行委員会で決定します。

「二十歳のつどい」の実行委員を募集

ページ ID:0023324

自分たちの式典を、企画・運営してみませんか。

- 対象 次のいずれかに該当する人
 - 「二十歳のつどい」対象者
 - 市内在住または出身の18～30歳くらいの人
- 内容
8月から月1回程度の会議に参加し、式典の開催内容を企画し、当日の運営に携わります。
- 申し込み方法
右のコード(ながの電子申請)でお申し込みください。
- 申込締め切り日
8月1日(月)



お知らせ

介護職員の人材確保や人材育成のために補助を行います

問 長寿課介護保険係
☎内線2121 ページ ID:0014107

本市では、市内の介護サービス事業所の人材確保および人材育成を図るため、有資格者の転居費用や初任者研修の補助をしています。



県外から移住した有資格者の転居費用や家賃の補助

- 補助対象者 (次の全てを満たすもの)
 - 看護師、准看護師、介護福祉士の有資格者や、介護職員初任者研修修了者
 - 県外から市内へ転入し、6カ月以上市内の介護サービス事業所に勤務する正職員
- 補助対象および補助基準額
 - 市内に転居するために要する費用
上限10万円
 - 本人名義で契約した借家の家賃
1月当たりの家賃の自己負担額の2分の1に相当する額(上限27,000円)の直近3月分以内の額

介護職員初任者研修補助金

- 補助対象者
市内に住所を有し、市内の介護サービス事業所に勤務している正職員並びに非常勤職員
 - 補助対象および補助基準額
 - 介護職員初任者研修の受講料およびテキスト代における自己負担額
自己負担額の10分の3に相当する額または30,000円のいずれか少ない額
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。長寿課へお問い合わせください。

申請方法

市保健福祉センター1階長寿課または市ホームページにある申請書に記入の上、長寿課に直接提出してください。申請は随時受け付けています。
※添付書類は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。